

第 20 回 女子剣道指導法講習会

1. 目 的

剣道の正しい普及・発展を考え、女子指導者の講習会を開催し、より高い剣道の技術ならびに指導力の向上を目的とする。

2. 期 日

令和8年6月6日(土)～7日(日) 2日間

6日(土) 13時集合 13時30分 開講式

7日(日) 9時開始 12時00分 閉講式

3. 会 場

静岡県剣道連盟道場「養浩館」 ※別紙案内図参照

〒420-0822 静岡県静岡市葵区宮前町 355 電話 054-263-5428

4. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

5. 主 管

一般社団法人 静岡県剣道連盟

6. 受講資格および人員

(1)各都道府県剣道連盟の登録会員で、剣道五段以上の女子とする。

(2)受講人員は約90名とし、これを超えた場合のみ、全日本剣道連盟で調整を行い各都道府県剣道連盟へ通知する。

※調整をした場合のみご連絡いたします。

7. 講習科目

(1)日本剣道形 (2)木刀による剣道基本技稽古法 (3)竹刀稽古法 (4)指導法 (5)講話・講義等

8. 役員・講師

別紙のとおり

9. 日 程

別紙のとおり

10. 受講者の申込み

講習会参加希望者は各加盟団体申込窓口へ申し込むこと。

11. 費用の負担

講習参加費は無料。講習会実施の費用は全日本剣道連盟が負担する。

参加者の往復運賃ならびに宿泊希望者の宿泊費等については、個人負担を原則とする。

12. 携行品

『剣道指導要領』、『剣道講習会資料』、『日本剣道形解説書』、『木刀による剣道基本技稽古法』、
剣道用具一式、木刀、筆記用具、健康保険証

※書籍を熟読の上、参加すること。

13. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意して本研修会に参加すること。また、健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については特に留意すること。

主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は参加者の事故に対し(研修会会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。AEDを常備する。また、医師等により、脳しんとうの可能性や生命の危険性を否定できない症状と判定された場合は、直ちに講習会への参加を中止とする。

面をつけて剣道を行う際には、飛沫の飛散防止等のため、口の部分を覆うシールドもしくは、面マスクを着用する。

14. 個人情報等への取り扱い

※以下を周知して下さい。

参加者の個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は、全日本剣道連盟が実施する本講習会運営のために利用する。

なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。

更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

- (1) 全剣連および報道機関等が撮影した写真が、新聞・雑誌・報告書および関連ホームページ等で公開されることがある。
- (2) 全剣連および報道機関等が撮影した映像が、中継・録画放映およびインターネットによる配信で公開されることがある。
- (3) 全剣連の許可を受けた者によって、撮影された写真および映像が販売されることがある。

15. 注意事項

- (1) 本講習会では、関係者および参加者のみとし、見学者は一切お断りします。
- (2) 本講習会では、入場時体温測定を実施し 37.5 度以上ある者は入場できません。

16. その他

- (1) 本講習会を受講した者には、修了証を授与する。
- (2) 当日申込は行いませんので、ご注意ください。

(3) ※静岡県護國神社からのお願い

「養浩館」は静岡県護國神社境内にあります。同封の『養浩館の歩み』を読み、作法・マナーを必ず守っていただきますようお願いいたします。